

＜町内会長退任の挨拶＞

柴田 和 宜

早春の候、町内の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。さて、この度、3月31日（金）を以って町内会長を退任致しました。在任中は隣組長・諸団体、監事、そして多くの関係者、会員の皆様からご協力とご理解を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、振り返りみますと、平成27度に就任以来、28年度までの2か年（副会長を含め4か年）にわたり、町内約500世帯（持ち家+アパート）を超える滝山29町内中5番目の大所帯の中で、規約にありますとおりの明るい町内会作りのために、そして望ましい自治会の有り方について模索しつつ、試行錯誤の中で副会長を初め役員の方々と協力しながら運営を進めて参りました。

少し社会に目を向けます時、進展しつつある少子高齢化、また、近い将来くるであろうと言われている大規模災害への対応が叫ばれており、踏まえて当会に繋がれば、特に福祉や防災の面に力を入れる必要があると思ひ、総合福祉事業と位置付けている「いきいきサロン」の充実や防災訓練に配慮を加えて来ました。なお、この2年間の取り組み状況の主要点については、本会報に後記致します。

現状、当会を揺るがすような問題が多発しているという事ではありませんが、課題も散見され、中でも月日が経過した事による当公民館建物の屋根塗装・修繕等の要否について、芸工大前集会所の活用と合わせて検討していく必要があるかと思っています。

これまでの関係者の努力で鋭意積み上げられて来た当会の歴史というものを十分に尊重し、さらなる着実な発展の一步を刻む事を念じつつ、新しい視点も取り入れ、各部長の責務と得意点を活かしながら総合力を以って精一杯の努力を尽くして来たつもりであります。しかし、まだまだ力不足の点もあり、反省点もあり、会員の期待に十分に答えられなかった処も多々あったかと思ひます。

それら出来得なかった多くの課題について、次年度の新しい役員になられる方々に託して、簡単ですが、執行役員を代表し退任の挨拶と致します。

★ この過去2年間の取り組み状況について

現体制となった平成27・28年度の町内会運営に係る実施状況について、特徴的なものを列挙・紹介します。

1. 年会費等の改定

会員の負担軽減を図るべく年会費の引下げを行い、原資確保の一つとして執行役員の手当引き下げも行った。

	項目	平成27年度	平成28年度
(1) 年会費の削減	持ち家戸建	7,000円	6,500円
	借家・アパート	3,500円	3,250円
(2) 執行役員 手当の削減	町内会長	80,000円	75,000円
	副会長（2名）	50,000円	45,000円
	部長（3名）	30,000円	25,000円

(3) 慶弔費の配分調整

	平成27年度	平成28年度	備考
弔費	10[千円/人]	5[千円/人]	・高齢化社会進展の中で弔費の増加が見込まれる事から半額にする。
慶費	----	5[千円/人]	・一方で、子育て支援の観点から赤ちゃん誕生時の祝い金を創設する。
敬老お祝い	70歳以上	75歳以上	・長寿社会を踏まえ、一般敬老お祝いの対象年齢を引き上げる。
80歳以上 単身者	----	予算見合いの 現物支給	・一方で、高齢単身生活の労苦に感謝の意を表す。

2. 運営体制構図作成

組織運営体制概要図、隣組単位の会員数（持ち家+アパート）・回覧板数の一覧表、隣組み受け持ち区範囲、緊急時連絡体制網を作成した。

3. 総合福祉事業

(1) いきいきサロンの充実

- ・毎月15日を定例日として開催し、事前に周知の回覧を毎行った結果、平均1回につき25名の参加者があった。
- ・ふれあいバス利用、各年度2回の計4回／村山市東沢バラ公園行き、宮城県定義如来門前町行き、寒河江市つつじ祭り・慈恩寺行き、長井市長井ダム行き

(2) 高齢者介護予防の集い（滝山地区社会福祉協議会が主催・町内会共催）

従来、滝山コミュニティセンターで開催していたが、今年度から各町内会単位に移行され、平成28年11月実施した。（一般参加者24名、スタッフ関係者12名の総勢36名、内当会員33名）

4. 防災訓練の実施

地元上桜田消防団および関係者の協力のもとに実施した。

(1) 平成27年9月、初期消火訓練（初の防災訓練）を芸工大前公園の一角で実施した。

（総勢74名参加）

(2) 平成28年9月、避難訓練（トランシーバー取扱含む）を同場所で行った。

（総勢88名参加）

5. 設備関係

(1) 防災庫の設置

上桜田公民館内に防災・防犯用品の収納庫を設置した。（平成27年11月完成）

(2) 上桜田公民館内女性用トイレ（1基）の洋式化を図った。（平成28年7月完成）

6. 広報活動、情報開示・情報共有

